



あつま

6月定例会号

No. 195

令和6年8月発行

議会だより



6月22日、23日

第52回あつま田舎まつり

第2回定例会	2～4
第3回～第4回臨時会	5
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	6
産業建設常任委員会	7
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	8
一般質問「ここが聞きたい」	
折坂泰宏、菅原文子、伊藤富志夫、澤口千里4氏が問う	9～12
北海道植樹祭	13
国に意見書	13
議決案件（賛否状況）	14～15
議会のうごき、スポーツ少年団（ABCジュニアサーフクラブスポーツ少年団）	16

6月定例会

第2回定例会が6月13日、14日に開催され、4人の議員による一般質問のほか、議案18件、承認3件、報告7件、意見書1件を審議し可決した。
また、議会から閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の事務調査の報告がされた。

議案第1号 厚真町厚南会館条例の一部改正

改正内容

位置の変更

上厚真219番地の1を上厚真219番地の7に改正。

改正期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号 厚真町公告式条例の一部改正

改正内容

役場上厚真支所前掲示場の位置の変更

議案第1号と同様の改正。

改正期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第3号 厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

改正内容

運営規定の概要等の重要事項についての掲示方法の改正。

改正期日

この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

議案第4号 厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

改正内容

就労継続支援B型の定員改正。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第5号 厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の一部改正

改正内容

利用料金の変更

乾燥粗玄米60キログラム当たり1228円を1530円、乾燥粗麦60キログラム当たり1997円を1800円に改正。

施行期日

この条例は公布の日から施行する。

議案第6号 厚真町公共下水道条例の一部改正

改正内容

除害施設の設置等の変更ほか。

アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量1リットルにつき380ミリグラム未満の追加ほか。

施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

議案第7号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部改正

改正内容

広域連合の処理する事務の改正。

施行期日

この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

議案第8号 各小中学校冷房設備設置工事(電気設備)請負契約の締結

契約の目的

各小中学校冷房設備設置工事(電気設備)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

8910万円

契約の相手方

厚信・三國・小寺経常建設共同企業体

議案第9号 各小中学校冷房設備設置工事(機械設備)請負契約の締結

契約の目的

各小中学校冷房設備設置工事(機械設備)

置工事(機械設備)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億6005万円

契約の相手方

成友・厚信経常建設共同企業体

議案第10号 各小学校バリアフリー化改修工事(建築主体)請負契約の締結

契約の目的

各小学校バリアフリー化改修工事(建築主体)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億4278万円

契約の相手方

住拓・厚信経常建設共同企業体

議案第11号 各小学校バリアフリー化改修工事(電気設備)請負契約の締結

契約の目的

各小学校バリアフリー化改修工事(電気設備)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

6292万円

契約の相手方

厚信・三國・小寺経常建設共同企業体

議案第12号

防災備蓄倉庫建設工事
請負契約の締結

契約の目的

防災備蓄倉庫建設工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

2億3496万円

契約の相手方

盛興・丸博野沢経常建設共同企業体

議案第13号

町道表町バイパス線道路改良舗装工事請負契約の締結

契約の目的

町道表町バイパス線道路改良舗装工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億7886万円

契約の相手方

丸斗・森田・今多特定建設工事共同企業体

議案第14号
土地の取得

取得の目的

町道表町バイパス線道路及び防災空地用地

取得の方法

売買

土地の所在、地目、面積

所在	地目	面積 (㎡)
表町51番19	宅地	78.39
表町110番1	田	12,054.00
表町111番	原野	2,501.00
表町113番	宅地	1,736.34
表町115番	畑	2,355.00
表町116番1	畑	464.00
表町117番1	原野	870.00
表町118番1	田	12,249.00
合計	8筆	32,307.73

取得金額

2513万円

取得の相手方

厚真町土地開発公社

議案第15号

土地の取得

取得の目的

公園等事業用地

取得の方法

売買

土地の所在、地目、面積

字上厚真252番13番地 田13105㎡

取得金額

851万円

取得の相手方

厚真町土地開発公社

議案第16号
令和6年度厚真町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1904万円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億3391万円とした。詳細は、4ページに記載。

議案第17号

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算(第2号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億8833万円とした。

理由

高齢者生きがい活動促進事業補助金の追加

議案第18号

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(介護サービス事業勘定補正予算(第1号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ394万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4574万円とした。

理由

円とした。

居室介護サービス事業費の追加

承認第1号

専決処分の承認

令和5年度厚真町一般会計補正予算(第17号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億531万円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億8879万円とした。

理由

庁舎建設基金費の追加ほか

承認第2号

専決処分の承認

令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算(第4号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ213万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9657万円とした。

理由

介護サービス給付費の追加

承認第3号

専決処分の承認

令和6年度厚真町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268万円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億1487万円とした。

理由

大沼野営場自家用電気工作物撤去工事

報告第1号

厚真町情報公開条例の運用状況の報告

公開請求

全部公開 7件

不服申立て件数 0件

報告第2号

厚真町土地開発公社の業務等の報告

令和5年度の事業報告及び令和6年度の事業計画並びに資金計画の報告があった。

報告第3号

予算(令和5年度厚真町一般会計)の繰越

令和5年度厚真町一般会計の繰越明許費について、8億4530万円と報告があった。

報告第4号

予算(令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計)の繰越

令和5年度の厚真町簡易水道事業特別会計の繰越明許費について、2600万円と報告があった。

報告第5号

所管事務調査報告(各常任委員会)

詳細は、6、7ページに記載。

報告第6号

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会事務調査報告

詳細は、8ページに記載。

報告第7号

現金出納例月検査の結果報告

監査委員から2、4月の報告があった。

意見書案第1号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

詳細は、13ページに記載。

一般会計補正予算(抜粋)

4億1904万円を追加し、歳入歳出予算の
総額が
115億3391万円となる。

情報ネットワーク総合管理事業

補正額 5022万円

情報防災G

補正の目的

地方公共団体に関わる業務システムを共通化・標準化したうえで、ガバメントクラウドネットワーク構築のため。移行期限は令和7年度まで。

事業の概要

- 1 ガバメントクラウドネットワーク構築費用 4995万円
- 2 庁舎LANネットワーク改修費用 27万円

財源内訳

一般財源 53万円
国 4969万円

予防接種事業

補正額 921万円

健康推進G

補正の目的

令和6年度から予防接種法上定期予防接種B類疾病に位置づけられた新型コロナワクチンに係る接種体制を整備し、個人の発病または重症化の予防を図る。

事業の概要

- 1 新型コロナワクチン定期接種事業
 - (1) 接種者 65歳以上の方、60～64歳で重症化リスクの高い方
 - (2) 接種回数・時期 9～11月頃に年1回接種
 - (3) 接種料金 15300円（本人自己負担額3300円、町助成額12000円）
低所得者（生活保護受給者）は無料とする。
※町助成額のうち、国の激変緩和措置あり。（助成単価8300円／接種1件当たり）
 - (4) 補正額 871万円
- 2 特定個人情報の情報連携に係わるシステム改修
 - (1) 補正額 50万円

財源内訳

一般財源 103万円
国 818万円

穀類乾燥調製施設整備事業

補正額 2億6000万円

農業G

補正の目的

平成13年（2001年）に建設した厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設が、建設以降23年が経過しているため、最新機器に更新し、厚真町産米の品質向上と調整に係る機能向上を図り、産地競争力の強化を目指す。

事業の概要

- 1 事業実施主体 厚真町
- 2 指定管理者 とまこまい広域農業協同組合
- 3 施設整備 機器の更新

財源内訳

地方債 2億6000万円

北部厚真川左岸道路整備事業

補正額 3000万円

土木G

補正の目的

北部厚真川左岸道路整備事業（町道富里線区間）における埋蔵文化財調査（ニタツプナイ遺跡）の調査に係る費用および事業用地取得に伴う用地測量調査委託料の補正

事業の概要

- 1 埋蔵文化財調査費用の補正
道路整備に伴うニタツプナイ遺跡の埋蔵文化財調査費用 調査面積 約380㎡
委託費 2700万円
- 2 事業用地確定測量および支障物件調査委託費用 300万円

財源内訳

一般財源 3000万円

交流促進センター運営事業

補正額 660万円

経済G

補正の目的

厚真町交流促進センターの機械設備等の修繕や改修を早期に実施し、円滑かつ安全な施設運営に資する。

事業の概要

ボイラーの熱交換器が経年劣化により貯熱槽温度に影響を与えていることから熱交換器2台の取替え。

財源内訳

一般財源 660万円

第3回臨時会

4月9日開会

議案第1号

令和6年度厚真町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ701万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億5701万円とした。

主な事業は、新庁舎周辺等整備調査として議員視察費用、今年度の建設工事を遅滞なく円滑に実施するため発注及び監督業務の支援業務の委託料の追加ほか。

承認第1号

専決処分の承認
令和5年度厚真町一般会計補正予算(第16号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を106億8348万円とした。
主な事業は、施設園芸生産基盤緊急支援事業の

補助対象経費が追加認定されたことによる補助金の追加ほか。

報告第1号

専決処分の報告
新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その5)請負契約の変更

変更の理由

振動打込機による打込みに変更するもので、大型クレーンでの施工が必要となったため。

契約金額

2億9810万円を3億296万円に変更。

契約の相手方

北海土建・丸斗特定建設共同企業体

第4回臨時会

4月30日開会

議案第1号

厚真町税条例の一部改正

改正内容

町民税関係では、寄附金税額控除、町民税の減免、公益法人等に係る町民税の課税の特例等の改正。

固定資産税関係では、

固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとするものがすべき申告、固定資産税の減免、特別土地保有税減免等の改正。

議案第2号

厚真町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正

改正内容

令和6年1月に「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第16号)」が公布され、関係する省令の一部が改正されたことに伴い、当該省令に準拠して定めている条例改正。

議案第3号

厚真町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正

改正内容

議案第2号と同様の改正。

議案第4号

厚真町指定介護予防支援者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正

改正内容

議案第2号と同様の改正。

議案第5号

厚真町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正

改正内容

議案第2号と同様の改正。

議案第6号

厚真町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定
指定する郵便局の名称
厚真郵便局、上厚真郵便局及び軽舞郵便局

取扱事務の範囲

戸籍謄本等及び除籍謄本等、納税証明書、所得証明書及び町道民税課税証明書等、住民票の写し等及び除票の写し等、戸籍の附票の写し及び戸籍の附票の除票の写し等、印鑑登録証明書の引き渡しに関する事務。

取扱期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで。

議案第8号
令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算(第1号))

ただし、当該期間の満了の3ヶ月前までに、厚真町及び日本郵便株式会社がいずれもが書面により事務の取扱を廃止する旨の意思表示をしないときは、当該期間を1年延長することとし、以後も同様とする。

議案第7号

令和6年度厚真町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5516万円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億1218万円とした。
主な事業は、国が措置

する低所得者支援及び定額減税補足給付金の制度に伴い、物価高騰対策支援給付金及び定額減税調整給付金を支給する、物価高騰対策支援事業及び物価高騰対策支援金支給事務事業ほか。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ183万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億8533万円とした。
運動機能向上プログラム(通所型サービス事業)の利用者送迎のために使用する車両が損壊したことにより、修繕および修理期間中に代車の借上が生じたため。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（伊藤富志夫委員長）は、5月1日に現地調査1件と事務調査2件を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。

【現地調査】

学校給食センター



学校給食センターアレルギー専用調理室

(2) 食物アレルギー対応委員会
学校医、各学校（園）長、各養護教諭、胆振東部消防救急救命士、保健師、管理栄養士、当該保護者

(3) 給食提供の流れ
対象者把握↓病院受診↓個別面談↓献立表

(4) 対象者数（全休人数）
R2（15）、R3（16）、R4（13）、R5（13）、R6（10）

(5) 食物アレルギー対応
対応は、献立表対応、弁当対応、除去食対応、代替食対応に大別。

(6) 今後の対応
関係法令を遵守し、正確な情報把握に努め、関係機関との連携を強化するとともにアレルギー事故防止対策に細心の注意を払う。

【事務調査】 学校給食センター及び びこども園のアレ ルギー対応について

(1) アレルギー専用調理室概要

令和4年度、より高い安全性を担保するためアレルギー専用調理室を増築し、令和5年4月から稼働した。

① 増築費3256万円
② 増築面積27・91㎡

調理時にその物質を除いて分けて調理する。

問 こども園でレベル4の代替食対応をすることが可能なのか。家庭で調理した代替食をこども園で冷凍して置いてその都度出す事は出来ないか。

答 冷蔵庫は他の食材もあり管理上検討が必要か。

問 アレルギー給食の調理を一人で対応している様だが、園、小学校、中学校、高校とメニューや品数が違う、どのように対応しているのか。

答 現在1名で対応しているが、対象人数が増えれば、調理する人数の増員も必要になる。

【事務調査】 高齢者福祉及び介護 保険事業の次期3か 年に向けた各計画に ついて

(1) 計画策定の趣旨

第8期計画は、介護予防・日常生活支援事業を

進めてきた。第9期（R6年から3年間）は、引き続き実績課題を踏まえて実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を継続する。

(2) 計画推進のための重点政策

① 介護予防の強化推進
② 自立支援、重度化防止の取組み

(3) 認知症施策推進
① 認知症の正しい理解
② 認知症予防の活動
③ 若年性認知症の人の支援

問 要介護1から5に認定され、在宅で生活している方の中、介護保険サービスを受けていない方はいるのか。

答 全く利用されていない方がいることは確認している。

問 通所型サービスA事業は、国から特色を出してほしいという流れがあるが、町独自の方向性は、これまででは社協に1事業全体を委託する形だ

答 第8期計画は、介護予防・日常生活支援事業を

進めてきた。第9期（R6年から3年間）は、引き続き実績課題を踏まえて実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を継続する。

問 地域包括支援センターの役割は何。

答 3本の事業があり、一つは相談機関で、65歳以上の方のすべての総合的な相談を受ける事業。二つ目は相談から波及して、介護サービスを使う・使わないが見守るなど地域ケア会議を開き話し合うアクションを起こす、さらに権利擁護支援という事で権利を擁護していく事が取り組む事業。三つ目は地域ケアマネジャーが支援困難事例を支援していく事業。

問 地域包括支援センターの役割は何。

答 3本の事業があり、一つは相談機関で、65歳以上の方のすべての総合的な相談を受ける事業。二つ目は相談から波及して、介護サービスを使う・使わないが見守るなど地域ケア会議を開き話し合うアクションを起こす、さらに権利擁護支援という事で権利を擁護していく事が取り組む事業。三つ目は地域ケアマネジャーが支援困難事例を支援していく事業。

問 通所型サービスA事業は、国から特色を出してほしいという流れがあるが、町独自の方向性は、これまででは社協に1事業全体を委託する形だ

答 第8期計画は、介護予防・日常生活支援事業を

進めてきた。第9期（R6年から3年間）は、引き続き実績課題を踏まえて実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を継続する。

問 通所型サービスA事業は、国から特色を出してほしいという流れがあるが、町独自の方向性は、これまででは社協に1事業全体を委託する形だ



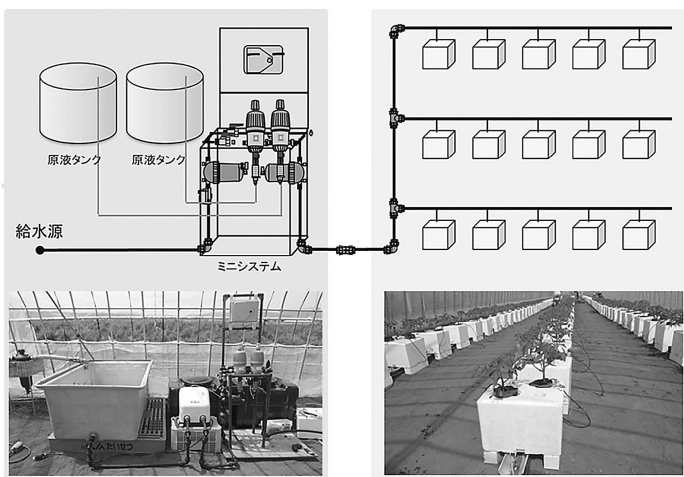
委員会 レポート

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は、5月13日に現地調査1件、事務調査2件を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。

【現地調査】

システム配置図



ハウス内循環制御技術を用いたトマト栽培

【事務調査】 スマート農業推進事業 の進捗状況について

本町では平成28年度よりRTK-GNSS基地局を開設し、スマート技術の普及による農業労働時間の大幅な縮減や作業効率化による経費削減等を目的とし、町独自に「スマート農業導入支援事業」を創設し、自動操

舵や農業用ドローン等の普及を推進してきた。JAと協議の上、経営面積拡大等の収益力強化への取組みに必要な大型スマート農業機械の導入を推進し、支援メニューに新たにハウス内環境制御技術導入事業を追加し、施設園芸分野におけるスマート農業技術の導入を推進している。

産地生産基盤パワーアップ事業を活用

対象作物	件数	台数	事業費（千円）	補助額（千円）
畑作	4	4	59,348	26,795
水稲	18	25	141,602	64,357
計	22	29	200,950	91,152

令和4年度事業のうち、町内農業者のスマート農業機械導入実績

エゾシカ被害防止対策 事業の今後の対応につ いて

現状における課題
エゾシカ捕獲連携事業
では、捕獲後の個体を地
域農業者に処理していた

大きくこととしている。ハンターではなく、地域農業者に処理を実施していただく理由は2点あり、1点目は、捕獲後の処理の円滑化である。くくり罠は、侵入防止柵周辺で地域の意向に沿ってハンターが設置する。このため捕獲したエゾシカは農地や侵入防止柵に近接した場所に埋設することになる。ハンターが山間部などで駆除したエゾシカはその場で埋設を行うことがほとんどだが、捕獲連携事業では、農地や農地周辺で捕獲したエゾシカを、ハンターが土地所有者の意向しない場所に埋設してしまうとトラブルにつながるかねないため、地域農業者が埋設することで、円滑な処理を目指す。

農地周辺での埋設場所も不足している。今後、捕獲頭数が増加していくと、地区によっては、埋設場所の不足等が懸念される場所である。

減容化施設等の設置に向けた検討
民間事業者とも協議を行い、公設民営・民設民営の場合のメリットとデメリットを踏まえ、減容化施設等の設置の方向性について検討を進める。

問 減容化施設等を設置の方向で検討を進めるといふ説明だが、結論を出す時期は。
答 現時点で減容化施設について関心を示している民間事業者が1社あり、計画をしている施設の規模や建設予定地、エゾシカの処理費用についての考えを具体的に示していただきたいと打診をしている段階である。具体的に申し上げる段階ではないことをご理解いただきたい。

委員会 レポート

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、4月17～19日に現地調査2件を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。



ふみの森もてぎ

茂木町の概要
茂木町は、栃木県の南東部に位置し、明治・大正時代に「たばこ産業」で栄えた。昭和29年に旧茂木町、旧中川村、旧逆川村、旧須藤村の1町3村が合併し現在の茂木町となっている。面積172・69km²を有し、その内約7割が山林で都心から2時間程度の距離にありながら棚田百選に選ばれた「石畑の棚田」など、豊かな自然が残っている町。

区 分	茂 木 町	梶 原 町
名 称	茂木町まちなか文化交流館 ふみの森もてぎ	ゆすはら雲の上の図書館
構 造	鉄筋コンクリート造一部木造	鉄骨造一部木造
敷地面積	6419.99m ²	3087.85m ²
延床面積	2977.74m ²	1938.31m ²
事 業 費	約 15 億円	約 12 億 1 千万円
開 館	平成 28 年 7 月	平成 30 年 5 月
内 容	「図書・情報館」「歴史資料館」「展示・体験・研修室」「カフェ、まちかどサロン」の機能が一つの場所に複合することで、さまざまな利用ができるようになり、そこに町民相互の新たな繋がりが生まれ、文化交流の広場となることを目指している。 敷地には、元禄 16 年（1703 年）に創業し、平成 23 年にその長い歴史に幕を閉じた酒造蔵元の仕込み蔵や土蔵を残し、かつて、たばこ産業を中心に商業機能が集積していた「商い」のまちから、町民が安心して生活できる「くらし」のまちへの転換を図るための拠点施設と整備された。また、環境負荷の低減と災害時の避難所機能を持たせるため太陽光発電設備を完備していた。 両施設とも、町産の杉及び桧材を豊富に使用しており、安心感と温もりを感じる施設であった。	

梶原町の概要
梶原町は、高知県の中西部に位置し、四国カルストに抱かれた清流四十川の源流域にあり、面積236・45km²を有し、その内約9割が山林で、最大標高が1455mあることから「雲の上の町」と呼ばれている。戦後復興期に木材景気で潤った人々によって建てられた木造芝居小屋が残されている町。



ゆすはら雲の上の図書館



折坂 泰宏 議員

一般質問

ここが聞きたい

防風保安林

防風林の維持・管理について

答 適正な更新作業・管理を実施する



町内の防風林

問 現在、厚真町には複数の防風林が存在している。その防風林の管理が行き届いていないために鹿の隠れ場所となり、防風林から複数の鹿が群れを成して出てきては農作物を荒らすという事案を多く耳にする。町として町有林・道有林ともに的確な管理が急務であると考えますが、どのようにお考えか伺う。

町長 厚真町には105haの防風保安林がある。うち町所有は73haであり適切に肥培管理・更新作業をしていく必要がある。一定林齢になった倒木など管理上非常に適切ではないと認識をしている。有害鳥獣の営巢地になっているのではないかと農業者の方々の心配も拭い去られていないと承知をしている。年間4ha平均で更新作業をしていくという計画をたて、適切な管理を実施していきたい。

基盤整備事業

小規模基盤整備事業の継続は

答 小規模基盤整備の予算は継続する

問 現在継続されている小規模基盤整備は水田の客土による不陸整正など、生産者にとって必要不可欠なものとなっている。今後、最低限現在の事業水準を維持していかねば、若い世代の農業者の負担面積は増えていく一方で、厚真町の水田耕

作面積は維持できなくなるものと危惧をしている。今後どのように取り進めていくのか、お考えを伺う。

町長 大区画化を進めた場所では、長い間同じ状態で使っていると、場所によっては沈下をしているという現状が見られる。農地保全事業を一旦終了するという誤ったメッセージが伝わってしまったことはお詫びをしたい。毎年のように不陸整正をしなければならぬ場所については土地改良区と連携し、絞り込んで調査をし根治対策をしたい。そういった恒久対策が明確にできるまで、一定額の小規模基盤整備の予算は継続していく。

一般質問

ここが聞きたい

空き家対策

空き家、公的住宅・空地について

答 専門家集団を育成する



菅原 文子 議員



相続登記の申請義務化に関するポスター
(出典：法務省ウェブサイト <https://www.moj.go.jp/>)

問 本町でも年々、空き家が増加している。本年度から相続登記の申請が義務化されたが、今後どのようにお知らせしていくのか。

また、本町には不動産業や家財整理業、リサイクル業を営む業者がいないが、町民からの売買・貸借や、家の中に残っている家財道具の整理などに関する相談の受皿を役場で担っていくのか。

町長 窓口対応、紙媒体使用など継続してPRしていく。

空き家は本町にとり、非常に有効な施設なので活用すべく専門家集団を育成し、管理、マッチング、情報発信などをしてもらう予定で動いている。今回の空家改正法で管理活用支援法人を指定できることになった。現在、町外の各分野で得意としている法人を組合わせるなど民間事業者と相談している。公営住宅については、古いまま、改修、解体など利用目的別に使用できるようにする。

地域おこし協力隊

任期終了後の定住人口の割合は

答 57名中34名が町内に定住

針と予算」が全戸配布されたが、財源内訳が町負担になっている。これらの経費は総務省で財政措置を行っており、5年毎の国勢調査による人口数では地方交付税交付金の算出に大きく貢献していると思うが町の見解を伺う。

町長 現在まで委嘱した隊員数は93名。任期満了、任期途中も含め退任者57名中、34名が町内で定住している。

地域おこし協力隊は、あくまでも国が特別交付税で全額措置するという枠内で本町も活用している。表現上は一般財源として扱われるので全額町が負担しているように町民には見えるが、今後は措置率をわかりやすく書き加える。住民が増えることにより、交付税の算定ベースになる基準財政需要額にカウントされ措置される。

問 道内で2番目に多く、独自の制度について他の自治体や議員から注目されている。今までの協力隊の累計人数と任期終了後の定住人口の割合は何か。また「広報あつま別冊 令和6年度執行方



伊藤 富志夫 議員

一般質問

ここが聞きたい

野生鳥獣対策

減容化施設等の検討・構想は

答 一連の作業を細かく検討している

問 令和6年度執行方針「野生鳥獣対策」で、「ハンターの負担や処理場所等の課題もあり、民間事業者と連携し減容化施設等の設置検討」を言うがこの構想を聞く。まず「民間事業者と連携し」とあるが、民間業者にまかせていくのか、町直営は考えていないのか。施設建設にあたっては、目的によって違ってくる。「すべて処理する」意味では大丈夫か。また町・事業者・ハンターなど関係者の話し合いが求められるが、その準備はあるか。

町長 農作物の被害の広がりが大きい。その中心がエゾシカで、その駆除を進めている。どこに捨てるか場所の問題もある。理想的には、出来るだけ埋設をしないで引き揚げ、適正な最終処分をすることだ。民間ではジビエの流通も始まり、活用していく背景もある。行政がやるべき。例えば、最

終処分場も含めて連携はできないか、今すべて処理するための一連の作業を細かく検討している。今後関係者がお互い何処まで協力し合えるか話し合う。

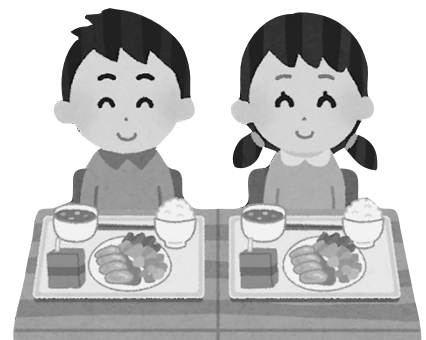
学校給食無償化

今こそ学校給食費の無償化を

答 現時点で予定はない

問 令和6年度教育行政執行方針で、「学校給食費については、昨年の物価高騰の影響が各家庭に及んでいる状況であり、現状を維持する事とし」とあるが、物価高騰の影響がある今こそ学校給食の無償化に取り組んだらどうか。平成30年にもこの問題を取り上げたが、その時は全国で実施している自治体は76であったが、現在は新聞報道によれば、547自治体で7倍になっている。今こそ厚真町も実行化に踏み切る時ではないか。

教育長 平成29年・30年に同様の質問を頂いているが、給食費の完全無償化という事は現時点で予定はない。ただ、保護者負担分の補助等は妨げないという解釈論や、道内においても無償化に取り組んでいる自治体がある事は承知している。また昨年、経済的な対策として、交付金を活用した学校給食費相当分の補助を行った経緯はある。今後は、無償化の進み方、町内の声など実態を客観的に捉え、町長部局と協議して、今後の方向を取り組んでいく。



一般質問

ここが聞きたい

介護福祉

指針を策定する必要があるが

答 地域福祉はどうあるべきか議論する



澤口 千里 議員

問 要介護者の増加が見込まれる中、在宅生活を支える仕組みづくりが不可欠である。

介護保険サービスはインフラのような、まちになくてはならないものになったが、訪問介護のうち生活援助は「同居家族がいるとケアプランに位置付けされづらい」という実態がある。担当者によってその解釈や判断のずれがないよう、指針を策定する必要があると考えるが、いかがか。

町長 原則として「同居家族がいること」で一律に生活援助の要否を判断せず、当然ケアプランの範疇で活用しており、また担当者によって結果が異なるということはあるとはならない。

支える側（ケアラー）の問題を含め、介護サービスやそれを補完する地域福祉はどうあるべきかをしっかりと議論し、事業者の方々ともしっかりと課題をあぶりだす懇談会を

定期的に持っていく。

自然環境保護

指針に則り当該地区の見守りを

答 行政として現状確認を行う

問 多様な自然環境が残る浜厚真地区は多様な生物のすみかにもなっており、国の天然記念物であるタンチョウの営巣・営雛が確認されている。令和5年10月に環境省が発表した「タンチョウ生息地分散行動計画」に則り、当該地区における見守りや確認行動等行うべきと考えるが、いかがか。

現状確認することは大切なことであり、今後取り組んでまいりたい。



2024年4月にドローンで撮影されたタンチョウの巣
(一般社団法人タンチョウ研究所提供)

北海道・木育（もくいく）フェスタ 2024



第74回北海道植樹祭



5月19日（日）に北海道、林野庁北海道森林管理局、苫小牧市、（公社）北海道森と緑の会主催のもと苫小牧市静川「苫東・和みの森」で開催された『第74回北海道植樹祭』に全議員が参加してきました。

北海道・木育（もくいく）フェスタ2024の一環として行われた植樹祭では、鈴木直道北海道知事をはじめ多くの参加者のみなさんとともに青空の下、アカエゾマツなどの苗木を植樹し、木や森に触れることの大切さを感じてきました。



木育（もくいく）とは・・・

子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組。

子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

国に意見書を提出 1件を可決

第2回定例会において「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」が提出され、可決されました。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年6月13日

厚真町議会議長 渡部孝樹

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣
総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣
国土交通大臣 環境大臣 復興大臣

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること
 —：議事進行する議長は採決には加わらない

第2回定例会 6/13 は、渡部議長が欠席により、吉岡副議長が議長の職務を行ったため「—」となっている。

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口 千里	寺坂 康生	折坂 泰宏	菅原 文子	秋永 徹	橋本 豊	伊藤 富志夫	高田 芳和	三國 和江	吉岡 茂樹	渡部 孝樹	審査 結果
第3回臨時会 4/9	議案第1号	令和6年度厚真町一般会計補正予算（第1号）	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	欠	—	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和5年度厚真町一般会計補正予算（第16号））	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	欠	—	承認
	報告第1号	専決処分の報告（（新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）請負契約の変更））	報告事項のため採決はない											報告済
第4回臨時会 4/30	議案第1号	厚真町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第2号	厚真町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第3号	厚真町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第4号	厚真町指定介護予防支援者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第5号	厚真町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第6号	厚真町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第7号	令和6年度厚真町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第8号	令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第2回定例会 6/13	報告第5号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第6号	委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第7号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない											報告済
	議案第1号	厚真町厚南会館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	欠	原案可決
	議案第2号	厚真町公告式条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	欠	原案可決
	議案第3号	厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	欠	原案可決
	議案第4号	厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	欠	原案可決
	議案第5号	厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	欠	原案可決
	議案第6号	厚真町公共下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	欠	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 －：議事進行する議長は採決には加わらない

第2回定例会 6/13 は、渡部議長が欠席により、吉岡副議長が議長の職務を行ったため「－」となっている。

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口 千里	寺坂 康生	折坂 泰宏	菅原 文子	秋永 徹	橋本 豊	伊藤 富志夫	高田 芳和	三國 和江	吉岡 茂樹	渡部 孝樹	審査 結果
第2回定例会 6/13	議案第7号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
	議案第8号	各小中学校冷房設備設置工事（電気設備）請負契約の締結	○	除	○	○	○	○	○	○	除	－	欠	原案可決
	議案第9号	各小中学校冷房設備設置工事（機械設備）請負契約の締結	○	除	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
	議案第10号	各小学校バリアフリー化改修工事（建築主体）請負契約の締結	○	除	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
	議案第11号	各小学校バリアフリー化改修工事（電気設備）請負契約の締結	○	除	○	○	○	○	○	○	除	－	欠	原案可決
	議案第12号	防災備蓄倉庫建設工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
	議案第13号	町道表町バイパス線道路改良舗装工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
	議案第14号	土地の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
第2回定例会 6/14	議案第15号	土地の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	原案可決
	承認第3号	専決処分の承認（令和6年度厚真町一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	議案第16号	令和6年度厚真町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第17号	令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第18号	令和6年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和5年度厚真町一般会計補正予算（第17号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	承認第2号	専決処分の承認（令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第4号）））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	報告第1号	厚真町情報公開条例の運用状況の報告	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第2号	厚真町土地開発公社の業務等の報告	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第3号	予算（令和5年度厚真町一般会計）の繰越	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第4号	予算（令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計）の繰越	報告事項のため採決はない											報告済
	意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決



【4月】

- 2日 議会運営委員会、議会広報特別委員会
- 4日 令和6年度転入教職員歓迎式
- 6日 デジタルアメダスアプリ完成披露会
- 8日 なり手不足検討報告手交式
- 9日 第3回臨時会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、議会広報特別委員会
- 10日 とまこまい広域農業協同組合第23回通常総代会
- 11日 令和6年度厚真町交通安全指導員会定期総会
- 12日 全国三議長会会長会議
- 16日 厚真神社春季大祭
- 17日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会道外視察（～19日）
- 22日 議会広報特別委員会、北海道町村議会議長会役員優良府県視察研修（～25日）
- 25日 ローソン上厚真店オープンセレモニー、現金出納例月検査
- 26日 厚真町防犯協会定期総会
- 30日 第4回臨時会

【5月】

- 1日 総務文教常任委員会
- 9日 町村議会議員共済会、全国町村議会議長会、全国町村議会議員互助会令和6年度決算監査
- 10日 なり手不足対策検討会報告書に係る要請活動
- 13日 産業建設常任委員会
- 14日 令和6年度苫小牧地方総合開発期成会総会
- 15日 大沼野営場地鎮祭
- 16日 北海道町村議会議長会会長・副会長会議、北海道町村議会議長会理事会
- 17日 厚真ダム水神宮取水式、令和6年度厚真町商工会通常総会

- 19日 第74回北海道植樹祭
- 20日 (株) まちむら株主総会、定期監査（保育所監査）、令和5年度不納欠損処理事務監査
- 21日 令和6年度全国町村議会議長・副議長研修会
- 22日 全国町村議会議長会理事会、全国町村議会議長会都道府県会長会、町村議会議員共済会、全国町村議会議員互助会代議員会
- 23日 全国町村議会議長会都道府県会長会視察
- 24日 現金出納例月検査
- 28日 令和6年度第1回国と地方の協議の場
- 30日 令和6年度第1回胆振管内町村議会議長会定期総会

【6月】

- 1日 上厚真小学校運動会
- 3日 能登半島地震要望
- 5日 自由民主党総務部会・地方行政調査会・地方議会PT合同会議
- 6日 自由民主党役員との三議長会会長面談
- 7日 議会運営委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 8日 厚真中央小学校大運動会
- 11日 北海道町村議会議長会第75回定期総会
- 13日 第2回定例会（～14日）、地方創生に関する六団体との意見交換会
- 14日 第3回議員協議会、議員会総会、議会広報特別委員会
- 17日 要請活動
- 20日 北海道・東北町村議会議長会・局長会議（～21日）
- 22日 第52回あつま田舎まつり前夜祭開会式
- 23日 田舎まつり本祭、第45回厚真支所農業まつり豊稔祈願祭式典
- 24日 現金出納例月検査、安平・厚真行政事務組合議会臨時会
- 26日 定期監査（工事監査）（29日）
- 27日 福島県相馬地方町村議会議長会行政視察
- 28日 山梨県昭和町行政視察（～29日）

スポーツ少年団紹介 ABC ジュニアサーフクラブ 少年団

紹介者：宮下 桂 さん

「ABC北海道ジュニアサーフクラブ」は、北海道でのサーフィンをはじめとする「横ノリ系スポーツ」の普及と、それらを通じた健全な人格形成を図るスポーツ少年団として、2016年に活動を開始しました。北海道No.1サーフスポット浜厚真海岸をホームに、厚真町から北海道の新しいサーフィン文化を根付かせることを目指し、体験会、定期練習会、検定会、競技会参加、ビーチクリーンなど、1年を通じて様々な活動を展開し、今では「全日本サーフィン選手権大会」等の全国大会で北海道代表選手として活躍する選手も輩出しています。今後も浜厚真出身のプロサーファーの輩出も視野に、普及・育成活動を展開していきますので、皆様の応援をよろしくお願いいたします。

- ◆ 2016年設立
- ◆ 代表者 渡辺 啓人さん
- ◆ 活動日 不定期（波のある日）
- ◆ 活動場所 浜厚真海岸ほか
- ◆ 連絡先 宮下 桂さん
090-2690-2759

